



野 企 第 2 号
令和 5 年 1 月 6 日

野洲市議会 創政会
会長 荒川 泰宏 様

野洲市長 栢木 進



令和 5 年度 野洲市 予算に対する要望書について (回答)

新春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 4 年 11 月 24 日付で要望のあった標題の件について、別添のとおり回答
します。

令和5年度当初予算に対する会派要望【創政会】

市長

○市立野洲病院の健全経営化と今後の展開について

令和元年度に市立化された病院については、人件費比率が非常に高く、(R3 予算書ベースで 72%、R2 予定損益計算ベースで 83%)経営を圧迫しており、今後、市財政にも大きな影響が出てきて財政硬直化の懸念もある。早急に病院経営の健全化を図るとともに、現病院における安全のための必要な修繕等に対応しつつ、市民の大多数が要望されている総合体育館横の温水プール跡地での建設整備計画については地域医療が持続発展していくことを主眼に置いて早急に進められたい。

(回答)

市立野洲病院の人件費率が高いことは、病院経営において大きな課題であると認識しています。新型コロナ対応で休床を行う中、現病院における安全のための必要な修繕等に対応しつつ、市立野洲病院の医業収益向上につなげるため、医師確保に尽力するとともに、新たな患者の確保につながる取り組みを進めてまいりたいと考えます。

また、野洲市民病院の整備については、総合体育館東側市有地で 2026 年度に開院することを明示した「整備基本構想・基本計画」を、評価委員会の審査、市民懇談会、市議会特別委員会の審査を経て、去る 11 月 28 日に策定したところです。執行部としては、この計画を前提に、11 月議会には準備事業等に係る予算（債務負担行為：93,000 千円）を提案し、可決いただきました。これを受け、令和 5 年度当初予算には、基本設計、実施設計及び整備工事費等に係る予算（債務負担行為等）をご提案することとしています。

今後も、ご指摘のとおり、地域医療の持続的発展のために、市民等のご理解とご支援をさらに得て、確実かつ早急に計画を推進してまいりたいと考えます。

【所管部：市立野洲病院・健康福祉部】

○新型コロナ対策

感染の終息へ向けた取り組みを強化するとともに、今後同様の疾病等にも対応できるよう危機管理体制の確立を図られたい。

【創政会】

(回答)

新型コロナウイルス感染症を発生させないためには、改めて基本的な感染対策を徹底し、普段からの手洗い、会話時のマスク着用、換気や密の回避などの対策を継続するとともに、会食においても感染リスクを下げる工夫をし、気を緩めることがないよう行動することが肝要と考えます。

今後においても、本市新型コロナウイルス感染症対策本部が主導し、当該感染症の再拡大を見据え、「野洲市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び備蓄品や資機材の在庫等の確認を徹底しながら、当該感染症に限らず、あらゆる疫病等への対策に関し、国や県からの情報や要請等を遵守しつつ、関係機関と連携し、危機管理体制を構築してまいります。

【所管部：市民部】

○市制20周年に向けた取り組み

2年後の令和6年度に市制20周年の節目を迎える。これを機に市民自らが新たな野洲市の文化を創造できるような取り組みを進められたい。

(回答)

2年後の令和6年度に市政20周年の節目を迎えることとなり、新市施行以降の20年間を振り返ったうえで、今後を展望し、笑顔あふれるまちづくりを一層推し進めてまいります。また、市民自らが新たな文化を創造できるような取り組みとして、来年度、文化振興に係る事務分掌を教育委員会部局から市長部局に移し、観光や地域振興と一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

なお、市政20周年記念式典につきましても、令和5年度中に検討してまいります。

【所管部：政策調整部】

○県立高等専門学校設立にむけた取り組み

野洲市にとって大きなチャンスであり、野洲市発展の重要なカギと位置付けて、プロジェクトを立ち上げ、行政、企業、商工会、市民が連携して有機的な取り組みを進められたい。

(回答)

【創政会】

県立高等専門学校は、設置目的の柱のひとつに「地域における技術者育成・交流のハブとなる学校づくり」を掲げており、学校教育の場、学生と企業の技術者交流の場、小中学生が技術への憧れを育む場として、地域に開かれた学校を目指されています。

市としても高専の設置により、すでに浸透している「モノづくりのまち」としてのブランドイメージが更に確固たるものとなり、今後さらに企業の進出が見込まれ、ひいては県内外からの人口流入につながると考えています。

複数の主体が有機的に連携して取組を進めるようなプロジェクトにつきましては、県立高等専門学校の整備に向けた取組を着実に進めていく中で前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、市では開校準備から学校運営が円滑に進むよう支援を行うため、庁内に高専（滋賀県）と地元企業を結ぶ担当窓口の設置を検討しているところです。

【所管部：政策調整部】

政策調整部

○野洲駅前整備の推進

野洲駅前には野洲市の顔であり、JR で京阪神からのアクセスも良く、県下でも数少ない好立地である。また、駅前での病院整備の必然性も解消されたことから、早急に市民の声を聴きながら市の玄関口にふさわしいまちづくりを進めることが重要である。

美しく整然とした中にも印象深いランドマークの整備とともに歴史や文化・観光の総合的案内所やコンベンションホール、ホテル、レストラン、特産品販売施設等をはじめ、県立高等専門学校が決まり、野洲駅を乗降する若者が確実に増えることから、若者にとって、そして若い子育て世代にとっても魅力ある施設を整備し、野洲市の繁栄を図りたい。

(回答)

野洲駅南口整備については、民間の知恵と力を活用した官民連携事業による整備を進めています。今後、市民や議員の皆様からのご意見等を参考に、公共機能をはじめ、多世代が多目的で利用できる魅力的な施設、空間の整備をし、野洲市の繁栄を図っていきます。

【所管部：政策調整部】

【創政会】

○湖岸地域の利活用

琵琶湖岸は野洲市の豊かな自然を体験できる貴重な観光資源であり、有効な活用を図りたい。

(回答)

コロナ禍以降、全国的にアウトドアの需要が拡大しており、琵琶湖岸にあるマイアミ浜オートキャンプ場をはじめとする湖岸沿いの観光施設の利用客は増加傾向にあります。また、令和4年7月には湖岸道路（さざなみ街道）を利用したトライアスロン大会が開催され、海外からの参加者もあって今後成長するイベントとして期待されています。この他、令和3年12月には、鮎家の郷跡地に「めんたいパークびわ湖」のオープン、更に県内で誘客が多いラ・コリーナ近江八幡や三井アウトレットパーク滋賀竜王といった施設とも比較的近隣にあることから、湖岸エリアの魅力をPRしてまいります。

令和4年改訂の「第2次野洲市観光振興指針」では、体験型観光事業を重点事業としていますので、近隣市を訪れる観光客を市内に呼び込み、自然を楽しみながら環境を考える家棟川流域観光船など、ツーリズム志向の観光につなげていきたいと考えています。

また、本年度更新するサイクリングマップには、琵琶湖岸を含め市内周遊のお勧めコースを掲載し、四季を通じて楽しめる観光案内に努めてまいります。

今後も近隣市町との連携を図り、湖岸から三上山方面までつながる観光資源を生かした取り組みを進めてまいります。

【所管部：環境経済部】

総務部

○地域防災教育の推進と災害時の避難場所について

各自治会における防災教育を推進するとともに、地域における自主避難を含め避難にリスクのある人もスムーズに避難できるよう場所や方法等に配慮されたい。

【創政会】

(回答)

災害時の避難等に関する防災教育につきましては、自治会単位での自主防災組織等の活動推進を図ることが重要と考えております。そのため、年に2回、自主防災組織等のリーダーの育成を目的に野洲市自主防災組織等リーダー研修会を開催し、災害時の初動対応に関する講義を受講したうえで、消火や救護等の実技を体験いただける環境を提供しています。

このような防災教育を継続することで、避難にリスクのある人を含む地域の自主避難が円滑に進められると考えております。また、避難所運営に携わる福祉班をはじめ、防災に係る関係機関とも連携を密にし、避難場所や方法についても、本市災害対策本部を基軸として風水害や震災等のあらゆる災害に対し迅速に応じられる危機管理体制を構築してまいりたいと考えています。

【所管部：市民部】

○老朽化した公共施設への対応

公共施設の防災対策・耐震化を進めるとともに、自治会等にも参考となるよう建替えた自治会館等の事例を公表されたい。

(回答)

市が保有する施設については、概ね耐震化は完了しており、今後も各施設が策定する個別施設計画に基づいて、適正な施設保全を継続していくこととなります。

平成28年度以降に自治会館を建て替えた自治会については、次のとおりです。

平成28年度	大篠原自治会
平成29年度	入町自治会
令和元年度	駅前北自治会
令和2年度	富波乙自治会
令和3年度	七間場自治会
令和4年度	該当自治会なし

【所管部：総務部・市民部】

【創政会】

○増税に頼らない増収策の検討

人口減少の時代においても市民サービスを維持するため、ふるさと納税の活用や遊休地の売却等、増税に頼らない増収策を検討し実行されたい。また、都市計画税の活用については、丁寧な説明をされたい。

(回答)

本年3月に策定した野洲市行財政改革推進プランに基づき、これまで取り組めていなかったふるさと納税の返礼品導入のほか、企業版ふるさと納税や広告事業といった新たな財源の確保に取り組み、更なる歳入の確保を図って参ります。

ただ、増収策については限界があるため、組織運営の効率化など歳出の削減についても積極的に取り組んで参ります。

なお、都市計画税については、都市計画法に基づく都市計画事業認可又は承認を受けて行う都市計画施設の整備に要する事業（既に実施した事業並びに現に実施中の事業及び今後実施することを決定せられた事業のために必要な直接、間接の費用）などに活用させていただきますので、用途についても明示させていただきます。

【所管部：政策調整部】

○行財政改革の推進

県や周辺市との相互協力等により、ICT分野も含めて行財政改革をさらに進めること。

(回答)

ICTツールについては、県内自治体が参画するおうみ自治体クラウド協議会やおうみ自治体ネット整備推進協議会において、住基や税等の基幹系システムのほか、オンライン申請やAI議事録作成システム等について共同調達を行うことにより、円滑かつ安価に導入することができています。行財政改革の取組をより効果的なものにしていくため、今後も県や県内市町と連携を密にして進めていきたいと考えています。

【創政会】

【所管部：政策調整部】

○看護師の確保

深刻な看護師不足の現状を踏まえ、看護師確保の対策を強化すること。

(回答)

看護師確保対策については、現状では看護学生に対する奨学金の貸付事業の実施や県看護協会主催の就職説明会への参加等を行っています。今後については、看護師が魅力を感じる職場づくりを推進してまいりたいと考えます。

【所管部：市立野洲病院】

健康福祉部

○新型コロナ対策

感染の防止に向けた取り組みを強化するとともに、インフルエンザに対する予防、今後同様の疾病等にも対応できるよう医療体制の構築を図られたい。

(回答)

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザを発生させないためには、改めて基本的な感染対策を徹底し、普段からの手洗い、会話時のマスク着用、換気や密の回避などの対策を継続するなど感染リスクを下げる工夫をし、気を緩めることがないよう行動することが肝要と考えます。

医療体制の構築については、厚生労働省の保健・医療提供体制確保計画により、都道府県において取り組まれているところであり、今後は県の動向を注視してまいります。

【所管部：健康福祉部】

○介護予防の充実

【創政会】

高齢者の活動拠点としてふれあいセンターの活用や高齢者の自由な外出を保障する、福祉有償輸送の方法を検討されたい。また、独居老人への見守り(生活・ごみ等)にも努められたい。

(回答)

旧中主ふれあいセンターは、市立野洲病院の介護サービス事業所が暫定的に使用し、また、長期貸付を行った介護サービス事業所が、小規模多機能型居宅介護施設を令和5年4月に開所する予定です。しかしながら、市が高齢者の活動拠点として整備する予定はありません。

福祉有償運送については、事業を実施しようとするNPO法人、社会福祉法人等の団体が国へ登録を行う必要があるため、団体への助言等を行い、福祉有償運送事業の普及促進を図ってまいります。また、高齢者の移動支援に取り組みたいと希望している住民と社会福祉協議会、地域包括支援センターが協働し、有償ボランティア等による高齢者の移動支援の実施に向けて検討していきたいと考えております。

一人暮らし高齢者等の見守りについては、「緊急通報システム」の配備など公的なセーフティ対策を講じているほか、ふれあいサロンやいきいき百歳体操の立ち上げと運営支援や、民生委員との情報連携強化、野洲市見守りネットワークの協定事業所等の拡大に努め、身近な地域での見守り活動の拡充を図ってまいります。

【所管部：健康福祉部】

○不妊治療および妊婦検診等の充実

野洲市においても少子化、人口減少が懸念されている。妊娠中の長期入院(切迫早産、ハイリスク妊娠等)の公費負担の一層の充実や産後の母親へのケア充実を図られたい。不妊治療に対する支援が、不妊治療補助金として支給されているが、支給件数がまだ少ない。広く周知をしてほしい。

また、全国で、乳児虐待死が後を絶たない状況であることから、妊婦検診の充実および産婦との面談や訪問で、育児不安の解消や産後うつへの解消や乳児虐待防止に努めてほしい。

(回答)

妊婦の切迫早産等による入院費用につきましては、原則、健康保険が適用され、長期入院により費用が高額になった場合においても高額療養費制度があることから、本市独自の費用負担は考えておりません。また、産後ケアにつきましては、実家等が遠方、関係性の問題、コロナ感染への懸念があるため継続的な支援協力を得ることが難しい場合や、産婦のメンタル面への支援が必要な場合等への相談支援など、引き続き産後ケアの充実を図ってまいります。

不妊治療に係る助成制度につきましては、県から不妊治療の指定医療機関に周知を行っており、治療を受けられた方には医療機関から情報提供されています。市ではホームページで周知を行っていますが、当該助成対象の特定不妊治療が令和4年4月1日から健康保険の適用となったことから、改めて当該助成制度を周知する予定はありません。なお、令和3年度以前に不妊治療を開始された方が、年度をまたがって治療を継続されている場合には、健康保険の適用とならないことから、助成対象とする経過措置を実施しており、該当の方には引き続き丁寧な対応をしてまいります。

次に、妊産婦への支援としましては、母子健康手帳交付時に保健師・助産師による全件面談を実施し、育児支援者や生活環境について状況把握し、支援が必要な場合には支援計画を作成した上で、支援に繋いでいきます。また、出産後には、保健師や助産師が、乳児と産婦への訪問を行い、子どもの発育発達の確認のほか、産婦の健康状態や育児相談、必要時には産科や心療内科等の医療機関と連携するとともに、関係課とも密接に連絡を取り合い、支援に取り組んでいるところです。

【所管部：健康福祉部】

○医療費の無償化等福祉の向上

中学生までの医療費無償化を実現されたい。

(回答)

野洲市では、1レセプトあたり500円の自己負担とする子ども医療費助成制度について、小学1年生から小学3年生までの対象年齢を、令和4年10月から小学6年生まで拡充したところです。

地方単独事業である子ども医療費助成制度は、自治体独自で財源を捻出しなければならず、中学生までの制度拡充には更なる財源確保が必要となることから慎重に判断してまいります。

なお、全国の多くの自治体で創設している子ども医療費助成制度では、自治体ごとの認定基準や助成内容に格差があることや、その目的が少子化

【創政会】

対策や子育て支援策にあることなどから、これまでから野洲市では国において制度が整備されるべきと考えており、今後も国における制度創設に向けた要望を続けていきます。

【所管部：健康福祉部】

都市建設部

○安心安全な暮らしに向けた施策の充実

祇王井川、家棟川や新川等危険河川について放水路確保、川幅拡張、ポンプ増設、浚渫等の治水対策を早期に進められたい。

(回答)

一級河川妓王井川については、滋賀県が令和4年7月に駅前交差点から下流側約70m区間について、流下能力を向上させるボックス化工事を完了され、引き続き令和5年1月から河川改修工事に伴う道路舗装復旧工事等を予定されています。また、今後はJR横断部からボックス化区間までの河川改修を計画されており、現在、JR横断部から上流に向けて詳細設計業務を実施されています。

家棟川については、流下能力が阻害されないよう、現在は比留田地先の浚渫を行っており、今後、童子川の浚渫も予定されています。

また、家棟川では、今年の10月から比留田地先から高木地先までの約2,500mについて、伐木工事を実施して頂いています。

新川については、滋賀県が安治・野田地先にておいて土羽法面構造による河川改良工事を令和2年度に完了され、昨年度から更なる流下能力の向上を目的に矢板護岸構造による河川改良工事を行っておられます。今年度については、引き続き安治地先の左岸側約50m区間の工事を予定されています。

新川・童子川の内水排除施設については、滋賀県が令和3年度に樋門、制御盤及び遠隔監視システムの更新を行われ、童子川の水位上昇に連動して樋門が自動で閉門し、これに合わせて排水ポンプと除塵機も一体的に起動するよう改修されました。

また、昨年度から北地先の内水被害軽減のための内水処理施設計画の検討をされておりますので、適切な対策がなされるよう継続的に要望してまいります。

光善寺川の堤防強化対策については、滋賀県が平成21年度から順次実施されており、今年の8月には右岸側の篠原駅前自治会の区域が完了しました。

【創政会】

今後は、高木地先の左岸側の堤防強化工事を予定されており、現在は設計業務を実施されています。

なお、国や滋賀県が所管する市内の一級河川については、河川環境の適正な維持管理を実施いただくよう滋賀県・国に今後も要望していくとともに事業の早期着手及び完了できるよう連携しながら進めてまいります。

【所管部：都市建設部】

○市内の道路整備、渋滞の解消や集落内の道路拡張

都市計画道路野洲駅北口線や野洲川右岸線の先線整備、幹線道路とのスムーズな接続を行うとともに、信号機の効率運用による渋滞の解消を図りたい。また、救急車や消防車も入れない集落内道路の拡張を計画されたい。

(回答)

都市計画道路野洲駅北口線は、守山市川田町を起点に、野洲駅へのアクセス路線と位置付けられており、市域をまたがる幹線道路として重要な路線です。さらに、国道8号野洲栗東バイパスや大津湖南幹線などの広域幹線道路の整備に合わせ、湖南圏域における広域的な道路ネットワークの充実という観点からも非常に重要な路線であることから、毎年、県事業による整備を継続して要望しているところです。

この度、県立高等専門学校が市三宅地先の県有地で整備されることとなり、野洲駅北口線を整備する意義はこれまで以上に高まると考えられますことから、引き続き県に対して強く要望してまいりたいと考えています。

野洲川右岸に位置する市道市三宅竹生線の先線については、現在整備が進められている国道8号野洲栗東バイパスや県事業である大津湖南幹線道路へのアクセスを強化する路線としてその必要性を認識しております。

市道市三宅竹生線に繋がる道路として、(仮称)市三宅妙光寺線バイパス道路概略設計業務を本年10月に発注し、11月下旬には現地の測量調査を終えたところです。今後は、複数のルート案を検討し、その中から当該バイパス道路の最適な法線を決定していく予定をしています。

なお、当該バイパス道路が接続されますと、市三宅自治会内の道路の負荷軽減だけでなく、野洲駅北口周辺や北野小学校周辺道路を通行することなく、竹生口交差点から県道大津能登川長浜線や国道8号野洲栗東バイパスにアクセスできる道路としての利用が期待でき、今後、開校予定である県立高等専門学校周辺の道路交通網の充実を図る道路としても効果があると考えています。

また、県道小島野洲線に接続する構想道路の計画につきましても、今後の検討課題として認識しておりますが、想定している道路法線上に位置する事業所跡地の埋設保管物の撤去完了までに、まだ相当の期間を要すると聞いており、現段階では、バイパス道路の整備を優先することが最善と考え、事業の進捗を図っているところです。

集落内の「狭あい道路」の現状につきましては、緊急車両の通行や災害時の避難・救助活動に支障を来すなどの課題があり、その解消に対する取り組みの重要性について認識しているところです。

このことから、自治会からの申し出により、狭あい箇所に隣接する土地所有者のご理解・ご協力を得て、拡幅用地を本市に寄附していただくことを前提に、国の交付金を活用し道路を拡幅する「野洲市狭あい道路拡幅整備促進事業」を定め、各自治会にはご案内をしております。

また、この他にも建築基準法第42条第2項の規定では、幅員4メートル未満の道路では、「その中心からの水平距離2メートルの線をその道路の境界線とみなす」とされていることから、道路の中心線から2メートルの範囲について、敷地をセットバック（後退）していただくことにより、前面道路の幅員を確保しようとするものです。

今後も、これらの制度を活用して市民の安全・安心を確保するため、集落内の狭あいな道路の拡幅について推進してまいりたいと考えます。

信号機の効率的な運用方法としては、表示時間の設定変更がありますが、滋賀県警察において各々の道路や交差点における交通状況等を勘案し、安全を確保しつつも出来る限りスムーズな交通となるよう適切な表示時間の設定を行っておられます。

今後、湖南幹線との交差点に信号機の設置を検討されていますが、交通状況の変化等を適切に捉えた上で、前述しましたように表示時間の設定が行われる予定です。

【所管部：都市建設部・市民部】

○街路樹及び道路周辺環境の適正管理、自治会等の負担軽減

暴風による倒木や根上がりによる路面の隆起、猛暑による発育不良などが起こらないよう、最適な配置基準を検討した上で剪定や更新を行うこと。また、市道及び県道の法面においても定期的な除草管理を行うこと。

さらに、公園除草等についても自治会等の負担軽減を検討されたい。

(回答)

街路樹については、沿道景観の向上や騒音、粉塵から生活環境を保全する機能などがありますが、整備後、数十年経過し樹木の大径化・老齢化により、剪定や除草の維持管理に係る費用や手間が増大傾向にあることから、適切な時期・範囲で維持管理が実施できない路線も存在し、歩道の根上がり発生など安全な道路空間の確保が課題となっています。

このため、住民の皆さまには道路愛護活動事業により植栽管理やその周辺の清掃など維持管理にご協力をいただいているところですが、道路管理者と致しましても街路樹の定期的な点検を実施し、効果的な剪定や除草に努めてまいります。

また、台風等自然災害による倒木被害を防止するため、沿道状況に配慮した伐採や更新を進め、新規道路の緑化については、バリアフリーなど歩行空間を確保したうえで、低木・地被類など維持管理の費用・手間が比較的少なく済むような植栽整備を検討してまいります。

また、国道、県道につきましては、草が繁茂し、道路の通行に支障が出る場合は、道路管理者である国や県が状況を見ながら適宜除草を実施していただいております、引き続き適切な時期に除草を実施していただくよう各管理者へ要望してまいります。

公園につきましては、自治会活動の促進と協働のまちづくりの推進に寄与するため、自治会活動交付金を活用し、維持管理をお願いしているところです。今年度、公園再編計画の策定業務を実施しており、地域の実情を踏まえたうえで、公園の統廃合や機能転換、機能分担などにより、公園の今後の在り方の検討を進めたいと考えております。

【所管部：都市建設部】

○市内学区の均衡ある発展について

野洲市の人口は、平成16年の合併時と比べ2.4%の増加と微増はしているものの市内の学区間では大きな乖離が見受けられる。特に三上学区、篠原学区や兵主学区においては人口減少が顕著である。市内全域の均衡ある発展をめざした取り組みを進められたい。

(回答)

第2次野洲市総合計画において、総合計画期間終了時（令和12年）の目標人口を49,000人と設定しており、この達成に向け、あらゆる分野に

【創政会】

において、市域全体で「住んでよかったまち」「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」を目指したまちづくりを展開しています。

公共交通の利便性の向上等による多極ネットワーク型コンパクトシティの構築や、市街化区域拡大に向けた調査・協議による計画的な土地利用の推進などにより、均衡ある発展を目指してまいります。

【所管部：政策調整部】

○野洲市の活性化に向けた市街化区域の拡大等の取り組み

野洲市は湖南 4 市の中で極端に市街化区域が小さく(市街化率 13.2%)、企業進出や人口増加の足かせとなっている。幹線道路や集落近辺の白地区域の活用や青地区域の見直しなど全市的な用途区域の見直しを進め、活性化への布石とされたい。特に高専誘致に伴う周辺地域の活性化に向けて検討されたい。

(回答)

令和3年3月に滋賀県が行った大津湖南都市計画区域区分の定期見直しにおいて、6地区 21.6ha が市街化区域に編入されました。

また、令和3年7月に改訂した野洲市都市計画マスタープランにおいて、長期的な視点で日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すことを位置付けています。

一方で、本市は県が定める大津湖南都市計画区域内にあり、他市に比して市街化区域の面積割合が狭小であることから、短期的には拠点となる市街地周辺において、適切な居住環境を誘導する区域設定を行うこととしており、区域区分の見直し(市街化区域の拡大)にあたっては、事業実現の熟度や確実性を勘案のうえ、実現に向けて検討したいと考えています。

なお、令和3年度に区域区分の随時見直しに係る要件が緩和されたことから、随時見直しの柔軟な対応についても、引き続き国や滋賀県に対し要望を行ってまいります。

高専周辺の地域につきましては、野洲市都市計画マスタープランにおいて、産業や住居系の土地利用を誘導する方針を示しており、地権者や地域住民の皆様の意向を踏まえつつ事業実現の熟度や確実性を勘案のうえ、市街化区域編入に向けた検討ができればと考えております。

【創政会】

今後も、まちづくりの方針となる都市計画マスタープランに基づき、市民・事業者・行政が都市の将来像や目標を共有し、連携しながら協働の都市づくりを進めてまいります。

【所管部：都市建設部】

市民部

○悪質詐欺行為への対応

「オレオレ詐欺」をはじめ、巧妙な手口で高齢者の金銭をだまし取る詐欺行為が横行しており、被害者が出ないよう対応の充実を図りたい。また、世界平和統一家庭連合(旧統一教会)等の靈感商法被害者救済についても実態を調査し、被害者救済を図りたい。

(回答)

詐欺被害の未然防止対策の一つとして、野洲市消費者安全確保地域協議会を設置し、消費者庁及び警察から情報提供を受け、それを基に作成した見守りリストを活用して高齢者等を中心とした消費者の見守り活動を行っています。引き続き、警察や関係機関と連携し、消費者への注意喚起を図っていきます。

また、靈感商法被害者救済については、国の動向を鑑み、対応していきたいと考えています。

【所管部：市民部】

環境経済部

○新型コロナ対策

【創政会】

新型コロナの影響による解雇、収入減少等で疲弊した市民や店舗などへの対応を適切に取り組まれない。

(回答)

新型コロナウイルス感染症の影響による多様な相談があった場合、包括的な相談支援や就労支援を適切に実施しています。

引き続き、相談対応については、市民生活相談課を総合的窓口として、対応していきます。

また、店舗など事業者に対しては、国・県の行う支援制度の周知に努め、これに加えて独自の支援制度を実施しています。

令和4年度におきましては、コロナ禍に加え原油価格・物価高騰等に直面する中、市内中小企業の事業維持・継続を図ることを目的とした『販路開拓支援補助金』事業を実施しております。

具体的には、新聞、雑誌、地域情報誌等への掲載やチラシ制作費用などの広告宣伝費や、展示会や商談会などの展示会出展費などの直接経費を助成し、販売促進及び販路拡大の取り組みを支援するものです。

また、商工観光課では、商工会とともに事業者からの相談業務や国・県のコロナ対策制度の説明を丁寧に行い、情報提供や支援を実施しています。

今後も、感染の収束状況と経済回復の状況を見据え、国や県の支援制度の動向を注視し、必要に応じて市独自の支援についても検討してまいります。

【所管部：市民部・環境経済部】

○ペットの取り扱い

不用犬等の殺処分ゼロへの取り組みを進めるとともに、災害時等におけるペットの避難場所を確保する取り組みを進めること。

(回答)

動物の保護等に関しては、法に基づき県又は中核市が所管していますので、市では殺処分ゼロの直接的な取り組みは行っていません。本市としては、動物の所有者に適正な飼育、管理等その責務を果たしていただくための啓発活動を積極的に行うことで、結果として殺処分削減につなげていきたいと考えています。

【創政会】

災害時に、ペットが理由で避難しないことを選択されることは、市民の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難ができるように備えておくことは重要と考えています。

しかしながら、避難所では、動物アレルギーの方もおられる可能性があることからペットは人とは別のスペースに飼い主が準備したゲージ等に入って避難するという方法を想定しています。現在では学校等の一定の規模のある避難所においてのみペットが避難可能なスペースを確保しているところです。今後、他の避難所においても同スペースの確保が可能かを含め対応を検討する予定です。円滑なペットの避難に当たって、飼い主に対して、同行避難した避難先で他の避難者とトラブルにならないようにしつきの啓発を推進する必要があると考えています。

【所管部：市民部・環境経済部】

○農林水産業をはじめとする地場産業の振興

地場産業である農林水産業を振興し、地産地消の推進を図られたい。さらには、燃料や肥料が高騰し農業経営を圧迫しており、対策を講じて安定経営を図られたい。

また、外来生物であるスクミリンゴガイ、タイワンシジミ等の駆除に努められたい。

(回答)

市としては、地域で生産される食材を掘り起こし、地産地消の推進に取り組んでいる「おいで野洲 まるかじり協議会」を支援し、地元食材の消費拡大につなげていきたいと考えています。

また、燃料や肥料の高騰対策については、農家のコスト負担軽減のため令和4年度に実施した燃料費等の高騰対策を継続するよう、国や県に対して要望してまいります。

ご指摘のスクミリンゴガイの駆除については、国・県・JAと連携して防除対策のための技術実証圃の設置、対策研修会の開催等を行っています。この駆除は、耕作者等が個別にしていたのでは対応が困難ですから、地域全体で取り組む必要があります。このことから、今後も国・県・JAと連携し取り組んでまいりたいと考えています。

なお、タイワンシジミについては、外来生物ではありますが、マシジミと区別が困難なことから簡単に駆除できない状況です。

【所管部：環境経済部】

【創政会】

○コミュニティバスや買い物の不便解消

コミュニティバスの利便性向上に向け、増便を図るためにもデマンドなどの検討を進め、高齢者等の買い物難民対策に取り組まれない。

(回答)

コミュニティバスの運行については、平成 22 年度に平日 4 路線の運行に土曜日の運行を追加、平成 24 年度中央循環の 1 路線の増加、そして平成 31 年 4 月から 2 路線を増やして 7 路線へ拡充し、令和 2 年 7 月に開設された野洲市健康スポーツセンターへの接続等により路線を見直し、令和 3 年 10 月には乗継箇所を 5 か所から 8 か所へ増設するなど、順次利便性を高めてきています。

また、高齢者等に配慮し市内の各集落内を通過して公共施設、病院、買い物施設を定時定路線で循環して運行に努めてまいります。

買い物に支援が必要な方に対し、民間事業者の中では、平和堂、コープしがなどが、市内において宅配サービスを実施されており、高齢者へのサポート事業も進められていることから、市民から問い合わせがあった場合は、紹介を行っております。

また、市内の農産物等の地産地消を進めるため、「すまいる市」が健康福祉センターで月 2 回（毎月第 2・第 4 水曜日の正午～午後 1 時）、地元農産物等を出張販売されています。今年度は、出張販売での訪問場所を増やすことで、地産地消の促進と合わせ、買い物でお困りの方に対する一助となる取り組みを検討しているところです。

【所管部：市民部・環境経済部】

○道の駅の検討

地場産業である農林水産業を振興と地産地消の推進を図るためにも道の駅の設置を検討されたい。

(回答)

【創政会】

地場産業である農林水産業の振興及び地産地消の推進を図るために道の駅が有効であることは認識しており、本市においても、まちづくりの観点から、道の駅の設置などの取り組みについても、近隣の状況を研究し検討してまいります。

【所管部：政策調整部】

教育委員会

○幼児から高齢者までの生涯学習体制の振興と整備

幼児から高齢者まで多様なニーズに対応する施設・体制の整備を図りたい。

(回答)

本市では、図書館や歴史民俗博物館をはじめ、文化ホール、コミュニティセンター、体育館などの各施設を管理・運営しており、学びの場・学びを生かす場・学び直しのできる場の提供と各ライフステージにおける学習支援の充実を図っています。

子どもたちには、学校・園の教育・保育はもちろん、放課後子ども教室などの事業で、子どもたちが学校ではできない多様な体験をとおして人格形成の育成を図っています。

成人には、生涯学習講座や文化芸術鑑賞、スポーツの支援等を行い、多くの市民を支援し、地域の中で活躍できる人づくりにも貢献しています。

【所管部：教育委員会】

○教員の資質向上

教職員による、児童への不適切、差別的な言動や、保護者に対する、不適切な発言により、担任交代となる事態が発生した。詳しく分析し、再発防止に取り組まれない。

児童・生徒の学力向上に加え、新しい時代を生き抜く力、創造力や発想力が身につくよう、従前の指導方法に捉われることなく、教員の資質を向上させること。

【創政会】

野洲市教育振興基本計画第3期で示しているとおりに教育者の教育、幹部を含めて実施されたい。

(回答)

教職員による、児童への不適切、差別的な言動や、保護者に対する、不適切な発言により、担任交代となる事態が発生した事案について、現在、今後の対策などを盛り込んだ事故報告書を作成し、専門家のご意見をいただいたうえで、公表する予定をしております。また、管理職による所属教員への服務指導の徹底、人権感覚の向上、特別支援教育に関する研修などの実施、教室に対する複数見守りの実施など再発防止に取り組んでいきます。

野洲市教育振興基本計画第3期で示しているとおりに、変化の激しい現代社会を子どもたちが「生き抜く力」を育て、豊かな情操や自尊感情、人を思いやる心、社会性や自己有用感を育てていきます。また、新しい学習指導要領の目標を達成するために、ICT機器を活用しながら、対話的で深い学びを実現するための授業改善を進め、子どもたちに創造力や思考力、判断力、表現力を身に付けられるよう、教員の資質向上に努めていきます。

【所管部：教育委員会】

○各校・教職員の負担軽減

こどもの学習能力向上及び教職員の多忙化対策のため、各校で同様の取り扱いをしている事柄については、教育委員会事務局内で一元的に対応して、質の高い教育と各校・教職員の働き方改革を進め、負担軽減を図ること。

(回答)

学習評価や成績処理について、ICTを活用（令和2年度から市内統一の校務支援システム等の活用等）して、教職員の事務作業の負担軽減を図っています。また、進路指導で必要な受験や進学の際に作成する書類についても、校務支援システムで様式を統一し教職員の負担軽減を図っています。

さらに、学校事務の共同実施や滋賀銀BIZダイレクトシステムの活用により、学校事務の効率化と正確な事務処理につなげています。給食費の

【創政会】

徴収・管理についても学校教育課と学校給食センターで行い、学校の負担軽減を図っています。このような取り組みにより、学校の負担軽減を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、質の高い教育を実現することを目指しています。

【所管部：教育委員会】

○各学校と教育委員会の連携強化

教職員各自が孤立することのないよう、学校全体として組織内の連携強化に取り組みたい。また、教育委員会は各学校としっかり連携し、サポートされたい。

運営は教育委員会であるが、学校設置者は市長であり、問題が起こった時点で、市長への報告は不可欠である。

(回答)

教育委員会事務局としましては、毎月1回の定例校長会、定例教頭会の機会に、市内各学校の管理職との意思疎通を行い、学校の要望にはできる限り応えており、今後もサポートしていきたいと考えています。また、ご指摘のように市内の学校に勤務する教職員が孤立することのないように、サービスを監督する校長に対して、今後も指導していきます。

また、設置者である市長には、年に1回の学校訪問を行っていただいています。今後も緊密な連携を行いながら、必要な報告を怠らないようにしていきます。

【所管部：教育委員会】

○送迎バスの事故防止

静岡県において、痛ましい死亡事故が発生した。野洲市においても3月に寝ていた園児を乗せたまま車庫に連れていくという事例があった。大事には至らなかったが、人的ミスは必ず起こりえる。バスの中に監視カメラを設置するなど、人的ミスがあっても、事故を防止できる方策を予算化されたい。

(回答)

送迎バスにおける園児・児童の安全確認・事故防止については、令和4年10月12日付けで政府により「バス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策『こどものバス送迎・安全徹底プラン』」が取りまとめられました。

これを受けて、所在確認や安全装置の装備の義務付けに係る関係府省令等が今年12月に公布、来年4月に施行される予定です。

これに基づき安全管理の徹底を図ってまいります。バス車内への園児・児童の置き去りを防止する安全装置については、国として装置に必要とされる仕様に関するガイドラインを令和4年中に定めることとされており、今後、国の動向を注視しつつ、安全対策を図ってまいります。

【所管部：教育委員会】

○国スポ・障スポの取り組み

野洲市を全国にアピールする絶好の機会であり、競技運営はもちろんのこと、来訪者への接遇対応等、野洲市での開催に向けて万全の取り組みを進められたい。

(回答)

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会（『わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ』）の準備・運営について、本年度は、推進母体となる実行委員会を関係団体等から111名の参画をいただき設立することができました。

これを受け、新年度予算編成におきまして、国スポ・障スポ大会推進事業は、重点事業として、積極的に事業を展開することと位置付けています。

まずは、市民の皆様への広報啓発活動に取り組み、大会への関心を持っていただくことが重要と考えています。

その後、本市の魅力を全国に発信するため、令和6年のリハーサル大会を含め、令和7年の本大会において、来訪者を歓迎する「おもてなし」等に市が一体となった取り組みを進めていきます。

【所管部：教育委員会】

【創政会】

○文化3施設統廃合について

文化3施設の集約化については今後の本市の文化行政を考え、数十年先のビジョンを描いて駅前の整備構想を練り上げる必要がある。その際には、さまざまな階層の意見を反映できるよう議論を進められたい。

(回答)

文化ホール3施設の集約化検討については、6月に2回の市民説明会を行い、その後も説明の機会を設け更に広く意見を聴取してきたところです。引き続き意見聴取の機会を設けるなどして今年度内には教育委員会としての方向性を示したいと考えています。

【所管部：教育委員会】

○人権教育の推進

幼少期からの人権意識醸成を図る取り組みを進められたい。また、コロナ感染者や未接種者に対する人権配慮の強化に努められたい。

(回答)

本市では校園所人権教育推進協議会の各中学校区部会におきまして、就学前から中学校卒業までを見通して人権感覚の向上や自尊感情の醸成を図っております。具体的には、各中学校区部会に所属しているこども園の公開保育に校区内の小、中学校の教員が参加し、また小中学校の公開授業をこども園、保育園の教職員が参観しており、校区内の子どもたちの人権感覚の向上をみんなで図っていこうという動きをつくっています。

また、新型コロナウイルス感染者や医療従事者とその家族、またワクチン未接種者などに対する誹謗・中傷、偏見や差別につながる行為は決して許されるものではありません。現在、新型コロナウイルスに関する人権侵害を防止・解消する取り組みとして、市のホームページや広報紙に新型コロナウイルス感染症に関連する人権への配慮についての記事を掲載し啓発を行っています。また、「コロナ差別問題」をテーマにした啓発DVDの貸し出しや「コロナと人権に関する啓発パネル」を作成し、人権センターや各コミュニティセンターに設置するなど市民への啓発に努めています。今後も、様々な機会を捉えて啓発するとともに、コロナによる人権侵害発生時には、関係機関と連携して対応します。

【創政会】

【所管部：教育委員会】

○地域コミュニティ授業の促進

地域と連携した地域コミュニティ授業を促進されたい。

(回答)

令和4年度から生涯学習スポーツ課と学校教育課で協働し、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進を図っています。地域の方と子どもたちとの関わりをより一層深め、ふるさとを大切にすることを育む授業を進めて参ります。

【所管部：教育委員会】

○生涯学習・生涯スポーツの推進

誰もが、いつでも、どこでも学べるような施設やメニューの充実を図られたい。また、オリンピックで認知されたスケートボード練習場の整備を検討されたい。

(回答)

本市の生涯学習施設は、図書館、歴史民俗博物館をはじめとした社会教育施設があり、あらゆる分野の資料や情報が揃っており、生涯学習を支援するための最大の施設と考えています。また、地域の身近な施設であるコミュニティセンターは、各種講座や研修会の開催、自主活動をされるグループへの活動の場の提供と支援を行っています。

また、学習機会の提供として、生涯学習出前講座や生涯学習カレッジを実施し地域の歴史や文化、健康などについて楽しく学べるよう市民の主体的な学習機会を提供しています。

スケートボード競技は、東京2020オリンピック大会において、正式競技に採用されるなど、今注目を浴びているスポーツだと認識しています。今後、本市におけるスケートボード競技人口等の実態や要望などを把握したうえで、判断する必要がありますが、現時点では整備の予定はございません。

【所管部：教育委員会】

【創政会】

○郷土の偉人・歴史資産の整備と活用

野洲市は古墳・銅鐸をはじめ神社仏閣や等永原御殿等、文化財の宝庫であるとともに、天保義民の土川平兵衛をはじめ野洲市出身の偉人・有名人は数多いが、その内容を顕彰・学習する施設はほとんどない。歴史資産や郷土の偉人等を紹介・活用できる仕組みを作り、文化・観光の充実を図られたい。

(回答)

歴史民俗博物館では、銅鐸と野洲の歴史と民俗を常設展示しています。永原御殿については開館当初より復元模型展示を行う一方、北村季吟や土川平兵衛・大岡利右衛門、木辺成麿らの偉人については、冊子「郷土の偉人」を作成し、パネル展示で紹介しています。また、野洲市に係わりのあるテーマを取り上げた特別展・企画展や、講演会・講座を開催しています。史跡大岩山古墳群については、桜生史跡公園にガイダンス施設を設け公開活用を図っています。

今後も資料調査を進めながら、市内の歴史遺産・偉人等に焦点を当てた展覧会を開催し、観光振興との連携を図りながら、紹介・活用に努めてまいります。

【所管部：教育委員会】